

Takahama

さくらの季節がやってきた

- P4 平成29年度施政方針
- P6 平成29年度教育行政方針
- P10 子どもたちが考えるたかはまのまちづくり
- P25 こどもクラブ員募集

桜をはじめ、春の花が目には嬉しい季節がやってきました。市内の公園をめぐって、自分だけの「お花見ポイント」を探してみてください。
(中部公園・昨年のように)

高浜市役所

☎ 52-1111
FAX 52-1110

各種相談

市長との対話日

5月19日(金) 午前9時～正午 市長応接室
※5月11日(木)までに困人事務グループ(内線309)へ申込
※公務の都合により変更になる場合があります。

税務相談(税理士)

4月11日(火) 午後1時～3時 市役所相談室
※相続・贈与・譲渡・住宅取得・申告などに関する税一般
予約優先(内線264)

労働相談(西三河事務所職員)

4月12日(水) 午後1時～4時 市役所相談室
※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時
間など)予約制(内線264)

市民相談(困市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所相談室
※市役所への意見・要望など(内線264)

日系人相談(ポルトガル語のわかる相談員)

平日 午前8時30分～午後5時
困市民生活グループ(内線269)

※庁舎内の案内、通訳など

人権相談(人権擁護委員)

4月6日(木) 午後1時～3時 市役所相談室
※いじめ、虐待、差別などの人権問題(内線264)

行政相談(行政相談委員)

4月6日(木) 午後1時～3時 市役所相談室
※国・県・市などに対する苦情・要望など(内線264)

消費生活相談(消費生活相談員)

毎週水曜日(祝日除く) 午後1時～4時 市役所相談室
※消費者トラブルの相談など(内線264)

教育相談

月～金 午後1時～4時30分
ほっとスペース(いきいき広場3階)
※事前に、ほっとスペース(☎53-5101)または
困学校経営グループ(内線345)へ申込

心配ごと相談(弁護士)

4月6日(木)・20日(木)、5月11日(木)・18日(木)
午後1時～3時45分 いきいき広場
※予約制。社会福祉協議会(☎52-2002)へ申込

介護保険相談(困介護保険・障がいグループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場
※予約制。いきいき広場(☎52-9871)へ申込

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場
(☎52-9872) ※子どもと家庭の悩みごとなど

母子・父子自立支援相談(母子・父子自立支援員)

平日 午前9時～午後4時
いきいき広場(☎52-9872)
※自立に必要な情報提供・指導・相談など

心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～3時
※予約制。いきいき広場(☎52-9871)へ申込

障がい相談(相談支援専門員)

平日 午前8時30分～午後5時15分
いきいき広場(☎54-3009)

笑顔の写真

平成28年度応募作品より



「おいしい」

中村 睦美さん

体を動かした後のデザートは格別!

「ヒノキ丸太で
バスタイム」

岡 陽子さん

ヒノキの木を切り、お風呂に入れました。子どもたちが大好きな入浴がより良い香りと共に最高のバスタイムに変身!



問合せ先 子どもと大人の関係を考える委員会事務局
[いきいき広場内文化スポーツグループ内
(内線 330)]
Eメール bunka@city.takahama.lg.jp

4月

※(1日(土)・2日(日) 市役所窓口開庁業務休止
1日(土) いきいき広場 出張所証明書発行業務休止

1	土	※市窓口業務休止	17	月	
2	日	※市窓口業務休止 文化協会「大山桜ものがたり」(大山緑地)	18	火	
3	月		19	水	家族そろって食べる日 (食育の日)
4	火		20	木	
5	水		21	金	
6	木	・小学校入学式/始業式 ・こどもクラブ員募集(各児童センター) (~13日)	22	土	
7	金	中学校入学式/始業式	23	日	
8	土	タカハマ!まるごと宝箱(高取公民館)	24	月	
9	日	・消防団入退団式 ・かわら美術館企画展「撮る人」(~4/9)	25	火	
10	月	公立幼稚園入園式・始業式	26	水	
11	火		27	木	
12	水		28	金	
13	木		29	土	昭和の日☑
14	金		30	日	
15	土		31	月	
16	日	ロハスガーデンマルシェ(森前公園)			

人口と世帯数(平成29年3月1日現在) ■人 口/47,534人 (男 24,626人・女 22,908人) ■世帯数/19,062世帯

4月交付分から 国民健康保険高齡受給者証がカード型に変わります

国民健康保険に加入している70～74歳の方には、窓口での負担割合が記載された高齡受給者証を交付しています。現在は、はがきサイズですが、4月以降に新たに発行する高齡受給者証は名刺サイズのカード型に変わります。

旧

国民健康保険高齡受給者証		
交付年月日	平成29年4月3日	
記号・番号	999999	
住所	愛知県高浜市青木町四丁目1番地2	
主氏名	高浜 太郎	男
氏名	高浜 太郎	男
生年月日	昭和21年12月1日	
一部負担金の割合	2割	
発給期日	平成29年4月1日	
有効期限	平成29年7月31日	
保険者番号	230284	
署名に保険者の名称及び印	高浜市 公印	

➔

新

国民健康保険	交付年月日	平成29年4月3日
高齡受給者証	記号番号	999999
世帯主住所	愛知県高浜市青木町四丁目1番地2	
世帯主氏名	高浜 太郎	男
被保険者氏名	高浜 太郎	男
被保険者生年月日	昭和21年12月1日	
一部負担金の割合	2割	
発給期日	平成29年4月1日	
有効期限	平成29年7月31日	
保険者番号	230284	保険者名 高浜市 公印

4月から新規発行分は名刺サイズに

お手元のはがきサイズの高齡受給者証は、有効期限までそのまま利用できます。

- すでに高齡受給者証を持っている方は、はがきサイズからカード型へ変更する必要はありません。
- 8月(高齡受給者証の一斉更新)から、すべての方がカード型になります。

問合せ先 市市民窓口グループ(国民健康保険担当) ☎ 52-1111 (内線 219・261)

「翼まちづくり協議会」では まちづくり活動と公民館活動を一体的に取り組みます!

翼小学校区の地域資源を活用し、今まで以上に地域が一体となって効率的・効果的なまちづくりを実施していくために、平成28年度をもって翼公民館の活動は終了し、従来、公民館活動として実施してきた事業を、翼まちづくり協議会へ移行することとなりました。

今後は、まちづくりの見地から社会教育を考え、あらゆる世代の活躍の場を創出し、地域の皆さんと力をあわせて住みよいまちづくりを進めます。

e デーや文化祭などの公民館事業はまちづくり協議会事業に移行し、継続実施予定です。



問合せ先 市総合政策グループ ☎ 52-1111 (内線 339)

市民意識調査に協力してください

市では、めざすまちの姿のキャッチフレーズとして「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」を掲げ、第6次高浜市総合計画に基づいた市政運営を進めています。

総合計画に掲げた取り組みの成果などを測り、今後の事業改善などの資料とするため、満18歳以上の方(無作為に抽出した2,500人)を対象に、市民意識調査を実施します。

調査票が届きましたら、協力をお願いします。

問合せ先 市総合政策グループ ☎ 52-1111 (内線 332)



平成29年度 施政方針

変化を恐れず、先延ばしにせず
高浜市をアシタにつなぐ



高浜市長 吉岡初浩

※本文は、市議会3月定例会で行った施政方針演説を要約したものです。

私たちには、高浜市の今をアシタにつなぐ責任があります。世界でも前例のない人口減少と超高齢化が進む日本社会。さらには、経済成長の鈍化により税収の増加が見込めない一方で社会保障関連経費は増え続けるという状況のなか、未来の世代のために何をなすべきか。10年、20年先の長期経営の視点に立ち、持続可能な高浜市のために何ができるか、何をしなければならぬかを考え、実践しなければなりません。

いまや全国の課題として注目される「公共施設の問題」には、高浜市としては5年前から取り組んできました。既存の公共施設を維持できない現状に直面したとき、課題を先延ばしにしないという決意で検討を続け、「高浜市公共施設総合管理計画」を策定し、施設の総量の圧縮や機能移転・複合化を図ることで、学校を子どもから高齢者まで地域の住民が集う場とする、新たなコミュニティ拠点の創出をこれからのまちの姿として選択しました。モデルケースとなる高浜小学校等整備事業もすでに動き始めています。

この計画の推進をはじめ、次世代に負担を残さないためには、財政負担の平準化を図り、将来に向けた安定財源確保にも積極的に取り組むことが必要です。現在、さまざまな産業振興施策のほか、工業用地を創出するなど、企業誘致の促進、雇用機

主要事業

基本目標Ⅲ

明日を生み出すエネルギー
やる気を活かせるまちをつくろう

- ※市東部地区の工業用地造成工事は、平成30年度末の完成をめざして事業を推進。市北部地区も、進出希望企業や関係機関などと協議・調整を継続
- ※高校生による仕事を通じた地域活性化を支援
- ※道路の拡幅の用地取得を進め市道港線の整備を推進。道路ストック総点検による舗装修繕・橋梁修繕などを実施
- ※地域行動計画をより実践的なものに内容を充実。市内事業者、防災専門官、NPO 法人と連携し防災・減災対策を強化
- ※高取小学校、港小学校、高浜中学校に防災倉庫を設置
- ※断水時に飲料水を運搬・供給する加圧給水車を配備
- ※全世代的に意識の啓発を行うことによりさらなる環境施策を検討
- ※空家等対策計画の策定の実態調査を実施

基本目標Ⅳ

いつも笑顔で健やかに
つながり100倍ひろげよう

- ※福祉部・子ども未来部・教育委員会の連携強化により、福祉の拠点「いきいき広場」を全世代・全対象型の相談支援の場として充実を図る
- ※「地域共生社会」の実現をめざし、困窮家庭などに対する地域での支援などを検討
- ※地域ニーズ・将来的変動・人口の状況を踏まえた医療体制を整える
- ※将来を見据えた地域医療の充実のために、高浜分院の移転新築に向けて支援を進める



思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま



会の拡大を図り、税金などの収入増の取組みを行うことにより、持続可能な財政体質への転換を図っております。

本年度は「第6次高浜市総合計画」の「中期基本計画」の総仕上げの年であるとともに、「後期基本計画」の策定に向けての準備の年ともなります。真に必要な事業であるか、実現可能な事業であるかどうかを評価・検討し、投資に対する効果を明確にし、常にPDCAサイクルを回して事業の選択と集中を行いながら、かぎりある財源の効率的な活用に努めてまいります。

「向上とは変化することである。完璧とは変化し続けることである。」これは、イギリスの元首相ウィンストン・チャーチルの有名な言葉です。これまでに経験したことのないような厳しい状況下だからこそ、変化を恐れることなく、今、手を打つべき課題には時期を逸することなく取り組みなくてはなりません。

皆さんの安定した暮らしと財産を守り、持続可能な都市経営の確立と活力ある魅力的なまちづくりを実現する決意を新たに持ち、また、同じくチャーチルの名言である「Never, never, never give up!」の精神で、持続可能な未来をめざして、積極的に行財政改革を行ってまいります。

平成29年度

基本目標Ⅰ

みんなで考え みんなで汗かき
みんなのまちを創ろう

- ※マイナンバーカード利用によるコンビニでの各種証明書の発行サービス開始(10月予定)
- ※平成30年1月の高浜小学校等整備事業工事着工に向け、関係者との情報共有を図り、施設利用者の意見を踏まえた地域とともにある学校づくりを推進
- ※勤労青少年ホームの跡地活用の整備を進める事業者を年度内に選定
- ※市役所旧庁舎の解体および会議棟、駐車場の整備を推進
- ※アシタのたかはま研究事業として「しあわせづくり計画」に基づき実践を展開
- ※まち協特派員制度の見直し



基本目標Ⅱ

学び合い 力を合わせて
豊かな未来を育もう

- ※編集委員会を立ち上げ、本格的に市誌編さん事業の資料調査を開始
- ※高取幼稚園・高取保育園の民営化・認定こども園化の運営法人を決定し、平成31年4月予定の「(仮称)たかとりこども園」の開園準備
- ※アクティブラーニングを取り入れた学びとコミュニケーション能力の育成を推進
- ※高取小学校の大規模改修を平成31・32年度に予定し、延命化の基本計画を策定。高浜中学校は校舎外壁などの改修工事を実施
- ※「(仮称)高浜緑地」はグランド相当部分の工事完了。名称を、地域住民の意見を取り入れた「高浜芳川緑地」として利用開始(7月予定)



平成29年度 教育行政方針

平成29年度は「高浜市教育基本構想」の取組を始めて6年目となり、「異校種間連携」や「高浜カリキュラム」の取組が定着し、成果を見せ始めています。本年度も、高浜市の教育は、高浜市の教職員全員で作ってあげていくという強い自覚のもと、12年間の学びや育ちをつなげて教育していく体制を継続、充実していきます。



教育長 都築 公人

※本文は、市議会3月定例会で行った教育行政方針演説を要約したものです。

1 幼・保小中12年間の連携

幼児・児童・生徒が高浜市のよさを感じながら、心豊かに成長・発達するために、幼稚園・保育園、小学校、中学校の12年間の学びと育ちをつなぐ、異校種間の連携教育を推進していきます。具体的には、これまで蓄積してきた幼稚園・保育園年長まで、小学校6年生まで、中学校3年生までの「高浜カリキュラム」のモデルプランとあわせて、各教科領域の優れた実践の単元構想や資料の集約を一層進め、教育に役立てると共に、「高浜カリキュラム」の完成度をより高めていきます。

また、教職員間の情報交換会や異校種参観を継続して実施するとともに、子ども同士の交流事業の見直しを図りながら「異校種間連携事業」を引き続き進めます。さらに、家庭・園・学校・地域の横の連携に焦点を当て、めざす幼児・児童・生徒の姿を共有化するために、「高浜市が育てていきたい生活習慣・学習習慣」の周知に努めます。

2 確かな学力の向上

(1) 教師力・授業力の向上

幼児・児童・生徒に確かな学力を身につけさせるために、専門的な教育の担い手としての教員の教師力・授業力向上を引き続きめざします。具体的には、アクティブラーニング

を各学校の主題研究に取り入れることを推奨し、子どもたちに主体的、対話的で深い学びを実現させることをねらいます。あわせてそのための教材研究と授業づくりを通じて、教師力の向上を図ります。

教職員研修では教育委員会の教育センターグループが核となり、体系的・計画的に研修を実施することで、教職員の資質と指導力を向上させます。特に、小学校への外国語教育の拡大を見据え、各小学校で英語の授業づくり研修を行います。

(2) きめ細やかな指導の充実

児童・生徒一人ひとりの学力の定着を図るためには、きめ細やかな指導が不可欠です。少人数指導は、各学校で児童生徒の実態にあわせ、教育効果を上げるように取り組んでいます。これまでの基礎学力の定着に加え、活用力の育成にも力を入れることが求められることから、アクティブラーニングを進めながら、子どもたちの実態に合わせた指導方法を工夫していきます。また、少人数指導の授業方法を検証して効果的な指導法について追究し、そのために必要なサポートティーチャーの配置を継続して行います。

3 一人ひとりを大切にできる教育

(1) 特別支援教育の充実

園や学校で困り感をもっている子どもにも必要に応じた支援ができるよ

うに、個別の教育支援計画の様式を平成27年度に見直しました。紙媒体で教育支援計画を蓄積すると共に、懇談の場で保護者と教職員が共有することで、より有用な話し合いができるようになりました。今後も適宜見直しを図りながら、関係者・関係機関と連携して、それぞれで行われている適切な支援が繋がっていくように取り組むと共に、学校規模や必要の度合いに応じて、スクールアシスタント、通級指導担当者、スクールサポーターなどを配置します。さらに、愛知県教育委員会の特別支援教育モデル事業の指定を受け、高浜高等学校と共に、中学校から高等学校までの連続性を視野に入れて、個別の教育支援計画の引き継ぎと活用に関する研究を進めます。

教職員一人ひとりが、特別な支援を要する児童生徒に適切な支援が行えるように、また、障がいへの理解を深めるためにも、特別支援教育に関する研修を引き続き行います。

(2) いきいき広場福祉部との連携

教育委員会が「いきいき広場」に移転した利点をいかして、福祉部との連携を一層進めます。引き続き「子ども発達センター」の専門職と教育委員会の専門家が、小学校区ごとにチームを組み、各園・学校を巡回訪問し、具体的な支援について助言を行います。また、子どもの発達に気になる保護者、子どもの就学に不



安をもつ保護者には、「こども発達センター」と連携して、発達相談・教育相談を随時行うことで、よりスムーズな就学につなげます。さらに、高浜市学習等支援事業「ステップ」や「あすたか」との連携を深めます。

③相談活動・学習支援の充実

「こころの相談員」は「ほっとスペース」に常駐し、利用している児童・生徒の支援にあたることを基本とし、各校の要請に応じて、児童・生徒や保護者、教職員の相談を行います。また、スクールヘルパーを中学校に配置し、学校不応答をおこなっている生徒の学習支援や生活支援を行います。これは、「自分が大切な存在、価値ある存在である」と思っている「自己肯定感」と、「自分が誰かの役に立っている、誰かに必要とされていると思う心」である「自己有用感」を育むことにつながります。相談活動や学習支援だけでなく、学校生活のさまざまな場面を充実させることで、心を育み、不登校やいじめ対策につなげていきます。

④外国人支援教育の充実

外国籍の子は、現在20人弱が在籍し、多国籍化が進む傾向です。日本語教育が必要な子には、通訳者を3人配置し、通訳・翻訳活動、相談活動、言語指導、進路相談など細やかな対応を行うことで、日本の学校への適応を図ります。

また、言語や生活習慣等が不慣

れな外国籍の児童生徒を対象とした、翼小学校における「くすのき学級」での適応指導の取組も成果を上げており、平成29年度も継続して実施します。

4 地域と協働する学校

学校を「学びの拠点」とし、地域の方が授業や学校行事などをとおして、子どもたちと交流する場となるように努めます。特に、生活科や総合的な学習の時間などの「高浜カリキュラム」の実践や各種学校行事では、平成28年度、中学校で市長や市職員と共に高浜市の財政や市政を考える学習を試行しましたが、今後も保護者・地域の方に積極的な協力をいただき、共に活動し、共に学ぶ機会となるような授業や学校行事を展開できるように構想していきます。

また、子どもたちが地域行事に参加・参画することを通じて、地域の方とのふれあいを密にしていきます。そして、地域行事を通じて、高浜市の文化を継承、開発、発展させることができるように働きかけていくことで、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」をめざします。

さらに、学校関係者評価委員会の活動を充実させ、学校・家庭・地域がそれぞれできることを確認し、協働するための学校づくり活動を展開することにより、この委員会が学校の地域応援的な存在となるよう、

綿密に連携していきます。

5 安全で快適な教育環境

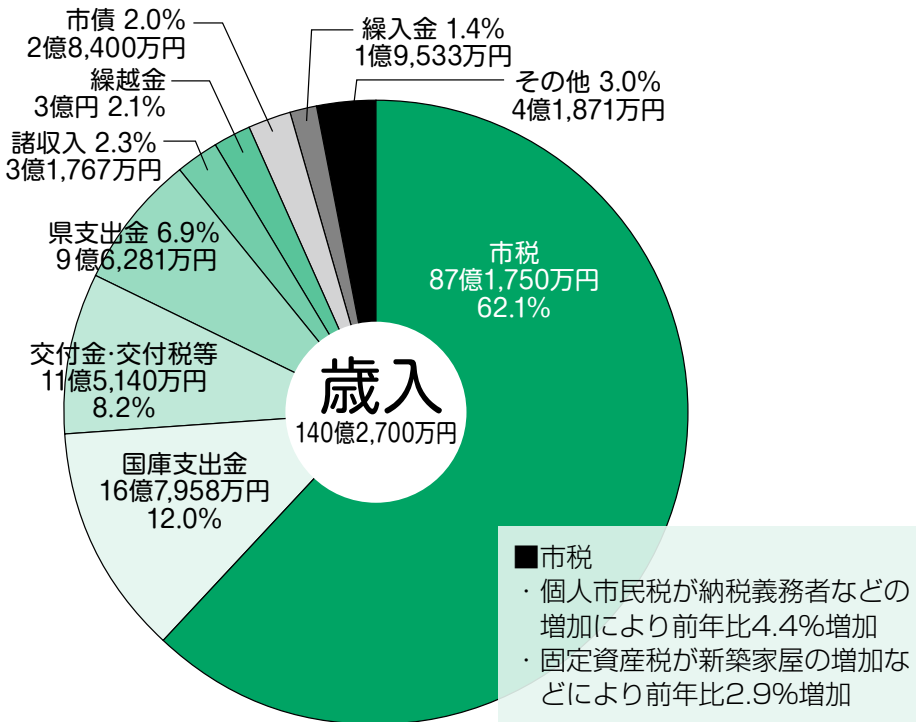
学校は児童生徒にとって学びの場・生活の場であり、公教育を支える基本的施設です。また、地域の皆さんにとっては、地域コミュニティの拠点でもあることから、学校が地域との関わりを大切にしたい市民の学び舎となるために、教育環境の整備を計画的に進めます。

また、老朽化に伴う改修や修繕については、「高浜市公共施設総合管理計画」を基本として、各校の必要に応じて計画的かつ速やかに対処します。

さらに、教育のICT化を見据え、小・中学校のタブレットや電子黒板、モニターなどの充実を図り、児童・生徒が学習に興味をもち、積極的に授業に臨める環境づくりに取り組めます。

学校は、今を生きる子どもたちにとって、未来の社会に向けた準備段階としての場であると同時に、現実社会との関わりをなかで、毎日の生活を築きあげていく場でもあります。高浜教育ビジョンである「高浜を愛し、高浜の良さを学んで、高浜でたくましく生きる未来市民の育成」の実現に向け、今後とも、家庭や地域の方から協力をいただながら、地域と協働する学校づくりを推進していきます。

《一般会計の歳入・歳出》



平成29年度 当初予算 の概要

将来的に公共施設の老朽化対策費や社会保障費の増大が見込まれるなか、安定した財政基盤を確立するための第一歩と位置づけて予算編成しました。

当初予算 全会計総額

240億4,523万円
(前年比0.7%減)

一般会計

140億2,700万円
(前年比2.6%減)

特別会計

87億8,554万円
(前年比1.9%増)

<内訳>

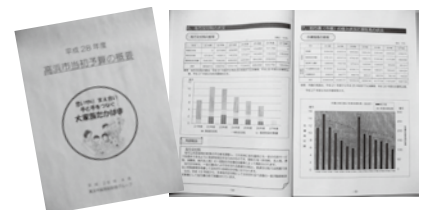
国民健康保険事業	38億9,746万円
土地取得費	6,530万円
公共下水道事業	15億5,513万円
公共駐車場事業	2,928万円
介護保険	27億6,261万円
後期高齢者医療	4億7,576万円

企業会計

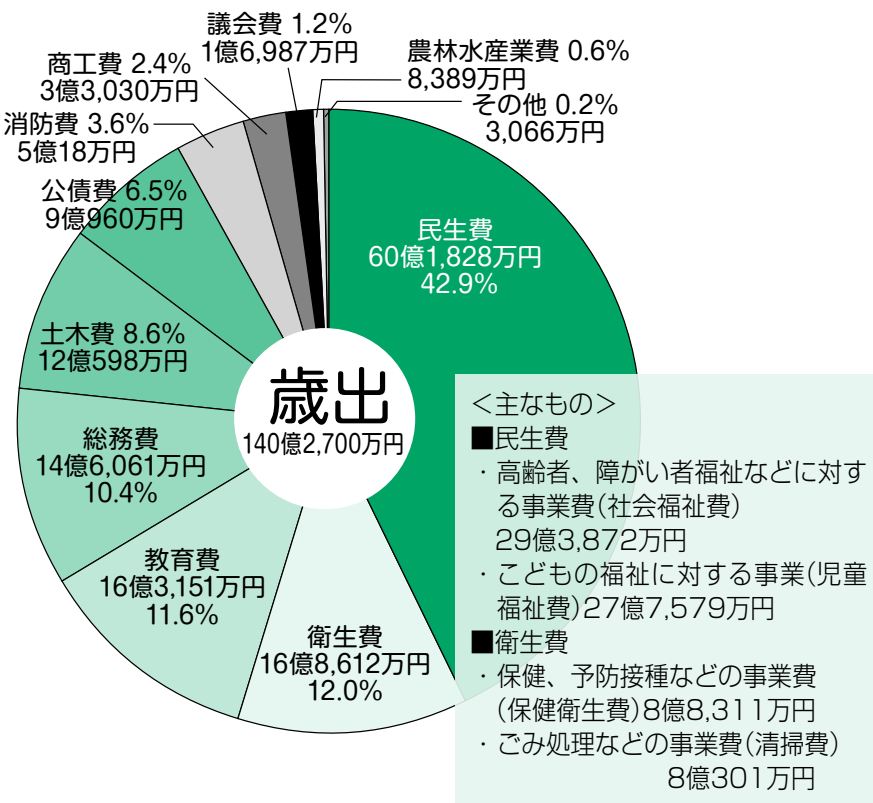
12億3,269万円
(前年比2.1%増)

<内訳>

水道事業	12億3,269万円
------	------------



詳しくは、予算をわかりやすく解説した『当初予算の概要』の冊子がありますのでご覧ください。市役所、公民館や市公式ホームページで入手できます。



一般会計とは

市の会計の基本となるもので、市税収入を主な財源として、福祉の充実や道路の整備など市の基本的な施策に要する経費を経理する会計です。

特別会計とは

特定の事業を行う場合に、その特定の収入を特定の支出に充て、一般会計と別に経理する会計です。

企業会計とは

独立採算による特定の事業を経理する会計です。

第6次高浜市総合計画体系別重点事業

I みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう

- ・ 総合計画審議会委員報酬等(新規) 328万円
- ・ 証明書コンビニ交付関連経費(新規) 145万円
- ・ 土地・家屋台帳履歴管理システム構築業務委託(新規) 1,225万円
- ・ 国税専門官賃金等(新規) 426万円
- ・ 勤労青少年ホーム跡地活用支援業務委託(継続) 864万円



III 明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくらう

- ・ 防災備蓄倉庫設置(拡充) 1,421万円
- ・ 給水車整備事業繰出金(新規) 523万円
- ・ 企業再投資促進補助(拡充) 1億1,044万円
- ・ コミュニティ・ビジネス創出支援業務委託等(継続) 1,079万円
- ・ 空家実態調査業務委託(新規) 78万円



II 学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう

- ・ (仮称)たかとりこども園土地測量業務委託(新規) 111万円
- ・ 児童クラブ業務委託(拡充) 3,889万円
- ・ 高浜小学校等整備事業設計・建設モニタリング業務委託(継続) 1,503万円
- ・ 港小学校緊急連絡装置整備工事(新規) 1,617万円
- ・ 翼小学校体育館防災機能強化工事(新規) 1,565万円
- ・ 吉浜小学校校内テレビ共聴設備工事(新規) 426万円
- ・ 高取小学校大規模改修基本計画策定業務委託(新規) 496万円
- ・ 高浜中学校外壁等改修工事(新規) 5,332万円
- ・ 南中学校体育館防災機能強化工事(新規) 5,602万円
- ・ 市誌編さん業務委託等(拡充) 1,470万円
- ・ 高浜芳川緑地多目的広場管理運営委託等(新規) 481万円

IV いつも笑顔で健やかに つながり 100倍ひろげよう

- ・ 生活支援体制整備事業委託(新規) 800万円
- ・ 生涯現役のまちづくり支援業務委託(継続) 745万円



※()内は前年比

市民1人あたりの予算

(行政サービスの額)

29万5千円
(1万3千円減)

計算方法

一般会計
平成29年1月1日現在の人口47,472人

民生費

12万7千円
(4千円減)

総務費

3万1千円
(6千円減)

消防費

1万1千円
(増減なし)

衛生費

3万5千円
(2千円減)

土木費

2万5千円
(1千円減)

商工費

7千円
(2千円増)

教育費

3万4千円
(1千円減)

公債費

1万9千円
(増減なし)

その他(農業・議会など)

6千円
(1千円減)

市民1人あたりの借金

34万2千円
(1万9千円減)

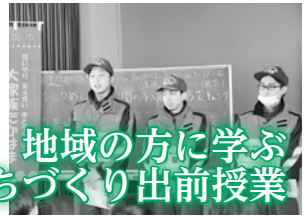
一般会計の借入残高が約5.2億円減少したことなどにより、市民1人あたりの借金が減少しています。

計算方法

(一般会計+特別会計+企業会計)の平成29年4月1日借入残高の合計
平成29年1月1日現在の人口(47,472人)

たかはま
だからこそできる
すてきな
まちづくり

子どもたちが考える たかはまのまちづくり



地域の方に学ぶ 自治基本条例まちづくり出前授業

子どものまちづくりへの関心を深める

「住んでよかった」「いつまでも住み続けたい」と思える高浜市をみんなで力をあわせて築いていくことをめざして、平成23年4月に施行した「高浜市自治基本条例」。

そのなかには、「子どものまちづくりに参加する権利」についての条文があります。子どものころから地域の問題や将来に関心を持ってもらい、次の時代を担う人材育成につなげたいという考えから、子どもは社会の一員としてまちづくりに参加する権利があるとされています。

このことを子どもたちに伝えていきたいという熱意を持った市民メンバーと、行政が協力し、まちづくりの出前授業を行っています。

実際にまちづくりに取り組んでいる地域の方たちで授業を行い、生の声、想いを伝えることを大切にしました。

授業では、「高浜市が好きですか」「大好きです」というやりとりや、「思いやり支え合い手と手をつなぐ大家族たかはま」をみんなで唱和しました。子どもたちは、自分が知るたかはまの防災や自慢について発表したり、話を聞いたりして、まちへの想いを共有し、まちづくりをしようという気持ちが高まっています。授業後の振り返りには、「自分たちにもまちづくりができる」「地域のイベントに参加したい」「もっとたかはまについて知りたい」と意欲的な意見が多くみられました。

まちづくり出前授業・副読本に 込められた想い

子ども向け副読本には、「まちづくりとは、まちのよいところは伸ばして、困りごととは何かしやうと取り組むこと、こんなまちになったらいいなと思うて行う活動のこと」と書かれています。副読本を活用したまちづくり出前授業には、将来を担う子どもたち、そして、そのまわりの大人にも、地域やまちづくりに関心を持ってもらいたい、そんな想いが込められています。





**まちづくりの実践
まち探検をすることで気づく**

高浜小学校では、子どもたちが、自分たちでできることを考え、昨年に続き今年も防災マップをつくりました。まちづくり協議会の方の協力のもと、いっしょにまち探検。標高が低いところ、危険な場所、避難所はどこかなど、大人も子どもも自分の住んでいるまちを、歩いて確認する機会になりました。作成した防災マップは、グループでわかれてクイズや質問時間を交えて発表し、意見交換をしました。そして、地域の財産となっていくかされていきます。

**「私たちの愛するまち
高浜市を未来へと
つなげていくために」**
(高浜市自治基本条例前文より)

そこで、まちづくり出前授業についてどれだけ覚えてくれているかなど、中学生のまちづくり活動への参加の状況などについてアンケートを実施したところ、27.3%の生徒が出前授業を覚えていてくれました。今後も、子どもたちの地域での活躍を期待しています。

中学生になっても忘れない
6年生を対象に実施してきたまちづくり出前授業は、今年で全小学校実施4年目を迎えました。今の全中学生がまちづくり出前授業を経験したことになります。

まちづくり活動への参加に関するアンケート

質問	回答
1) 「出前授業」の内容は、どのくらい覚えていますか？	(回答) 覚えていない() 覚えていて()
2) 出前授業を受けた後、まちづくり活動に参加していますか？	(回答) はい () いいえ ()
3) 出前授業を受けた後、まちづくり活動に参加したいです。参加したい理由を教えてください。	(回答) 参加したい理由を教えてください。
4) 出前授業を受けた後、まちづくり活動に参加したくないです。参加したくない理由を教えてください。	(回答) 参加したくない理由を教えてください。

たかはまへの想いを育む



たかはまってお年寄りが元気だね。

とりめしが有名！

高浜中学校では、市長を学校に招いてまちづくりへの取組みを提案しました。その後、まちづくりワークショップを行い、たかはまのいいところや、課題について意見を出しあい、たかはまが将来どんなまちになったらいいか、みんなで考えました。

中学生が考えるまちづくり



南中学校の生徒は、市役所を訪れて市長や担当職員にまちづくりについての疑問を質問しました。



たかはまのごみの量ってどれくらい？

また、クラスごとにテーマを決めて、たかはまをよりよいまちにするにはどうしたらいいか、話し合いました。

市では、中学生からの「予算の使い方がわかりにくい」という声をもとに、「中高生でもわかる予算のつかいみち」を市公式ホームページのトップページに掲載しました。また、生徒たちから出た意見は現在策定作業を進めている第6次高浜市総合計画(後期基本計画)にも反映していきます。

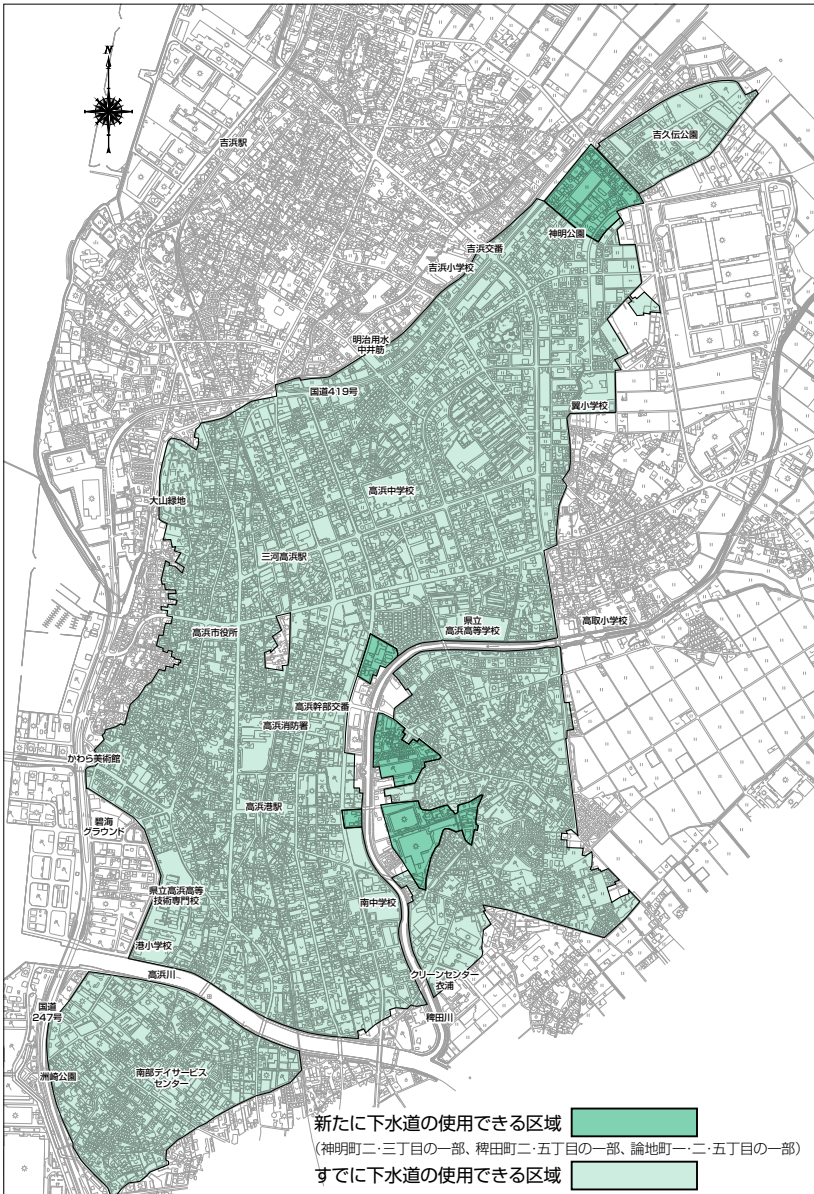


問合せ先 総合政策グループ ☎ 52-1111 (内線 332)

下水道が使える区域が広がります

下水道は汚れた水を集めてきれいな水によりみがえらせ、私たちの快適な生活を支える重要な施設です。

使用できる区域(左図参照)は、下水道への接続が義務づけられています。くみ取り式使用の方は3年以内に、それ以外の方は速やかな接続をお願いします。



問合せ先 岡上下水道グループ

☎ 52-111111 (内線291・292)

排水設備改造資金の融資あっせん

下水道の使用にはトイレなど屋内の排水設備の改造が必要です。工事費が一度に皆さんの負担とならないよう、市では金融機関から無利子で改造資金の融資が受けられる制度を設けています。

融資金額 公共下水道に接続するトイレが

1か所…60万円まで、2か所…80万円まで、3か所以上…100万円まで

返済方法 金融機関から融資を受けた月の翌月から元金均等の方法で毎月支払い

※元金の返済期間は60か月以内 ※無利子(利子分は市が負担)

対象 下水道が使用できることとなった日から3年以内に排水設備工事(新築は除く)を行う方で、次の条件をすべて満たしている方

- ①市税、水道料金および受益者負担金を滞納していないこと
- ②返済能力を有すること(金融機関の審査あり)
- ③連帯保証人が1人いること

取扱金融機関 岡崎信用金庫、碧海信用金庫、西尾信用金庫、愛知県中央信用組合、あいち中央農業協同組合の市内に所在する各支店

申込方法 排水設備工事の契約時に指定工事店に融資あっせんを希望する旨を伝え、申請書と同時に書類を提出

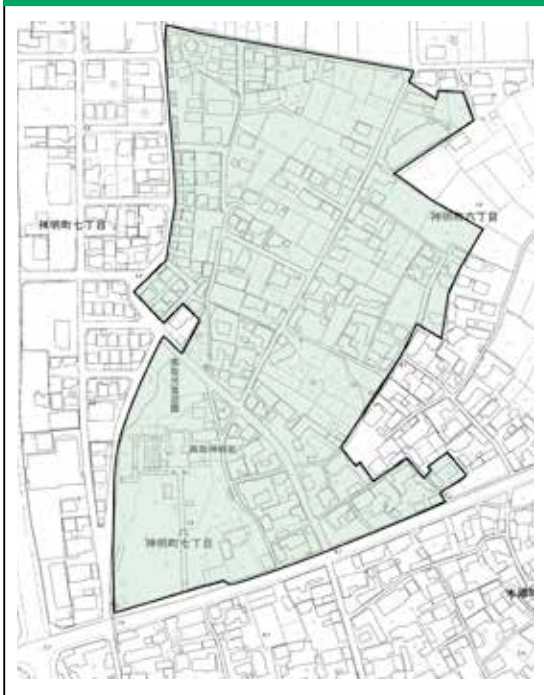
接続工事 (排水設備工事)の申込

下水道への接続工事は指定工事店しかできません。見積りや施工の相談は「高浜市排水設備工事指定工事店」に依頼してください。市への申請手続きなどの手伝いもしません。

※指定工事店は市役所上下水道グループまたは、市公式ホームページで確認できます。

下水道事業受益者負担金の賦課徴収区域が拡大されます

神明町六丁目・七丁目の一部



現在、約497haの区域で下水道が使用できるようになりました。今年度も新たな対象区域を定め「受益者負担金」を賦課します。

なお、使用できる区域・時期については、整備の進み具合により随時お知らせします。賦課対象区域は図のとおりです。

受益者負担金とは

下水道整備には多額の費用が必要です。この建設費を公費(税金など)のみでまかなうと、下水道の利益を受けない方も同じ負担をすることになり、公平性を欠くことから、下水道整備により利益を受ける方に建設費の一部を負担していただくものです。

負担金を納めていただく方

賦課対象区域内に土地を所有している方

※その土地に地上権、質権、または使用貸借もしくは賃貸借による権利がある場合は、その権利者が受益者となる場合もあります。

負担金の対象となる土地

賦課対象区域内(下水道整備区域内)にある宅地、雑種地、田畑などすべての土地

※負担金の賦課はその土地に対して一度かぎりです。

負担金の額

土地の面積(公簿面積) 1㎡あたり350円

※平成29年度に負担金を決定した区域は、本年9月より負担金を賦課します。

納付方法

①年2回払い5年分割納付

②一括納付(第1期の納付期限までが対象)

※②は前納報奨金制度あり(一定の割合で減額、限度額25万円)

負担金の徴収猶予、減免

申請により負担金の徴収猶予、減免が受けられる場合があります。詳しくは問い合わせてください。

申告書の送付、相談会の開催

6月中旬に対象者に受益者申告書を送付します。

また、個別の相談会も予定しています。

納付までの流れ

6月中旬(予定) 関係者へ受益者申告書・個別相談会の案内送付

6月下旬(予定) 個別相談会の開催

7月中旬(予定) 申告書を市へ提出

8月中旬 負担金決定通知書の送付

8月下旬 納入通知書の送付(口座振替の方を除く)

9月末日までに 取扱金融機関にて納付
(口座振替は納期末日に引き落とし)

本郷町二丁目・六丁目の一部



みんなの下水道を大切に

- 水洗トイレには溶ける紙しか流さない。
- 洗面所から危険な物質を流さない。
- 台所のゴミは流さない。
- 洗剤は無リンのものを使用する。
- まずはこまめに掃除する。

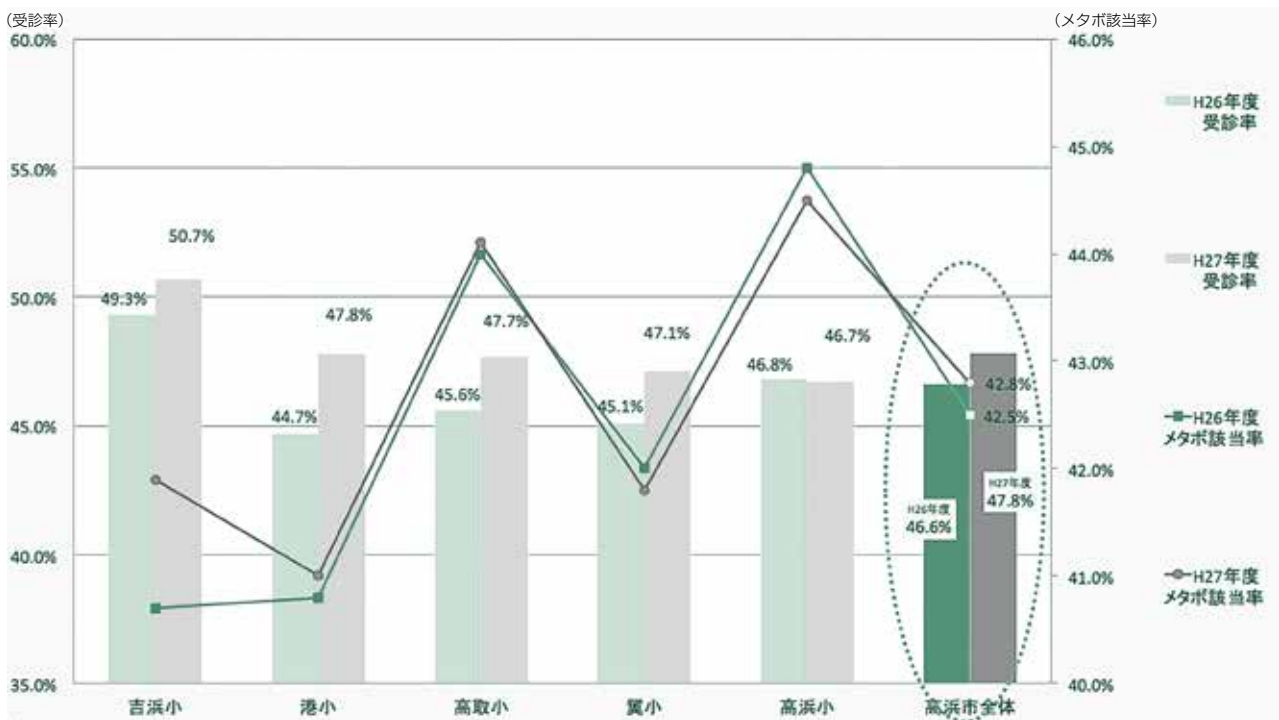
データヘルスで家族みんなの「健やかさ」を応援します



「データヘルス計画」は、＜医療＞＜保健＞＜介護＞などの各種データをもとに加入者の健康対策を効果的に実施し「健康寿命の延伸」と「医療費の適正化」を図るための計画です。

今回は、特定健診受診率(以下「受診率」と)と健診の結果、メタボリック症候群に該当した人の割合(以下「メタボ該当率」)をグラフにまとめました。

学区別特定健診受診率・メタボリック症候群該当率推移(H26年度・H27年度比較)



市の「受診率」は H26年度の46.6%から、H27年度には47.8%に上昇しています。毎年少しずつではありますが、健診を受診される方が多くなっていることは「予防」「早期発見」「生活改善のチャンス」の観点から大変望ましいことです。

健診の結果をみると市のメタボ該当率は、H26年度42.5%、H27年度42.8%となっています。メタボリック症候群は、「腹囲の増加」に加え「血圧上昇」「血糖の上昇」「脂質の異常」のいずれか、もしくはすべてが基準以上になった状態です。メタボリック症候群の状態は、「生活習慣病発症の前段階」といわれていますが、生活習慣を変えることにより改善が見込まれます。

では、学区に目を向けると「受診率」「メタボ該当率」は学区により傾向が違うようです。あなたの住んでいる学区の傾向は、いかがですか？

健診受診も、メタボ改善のための取り組みも、あなたが近所の方といっしょに始めると、次の年のこのグラフに変化がみられるかもしれません。また、もうすでに近所・学区で「健康づくり」に取り組んでいるところでは、「今の活動にちょっとひと工夫」を追加することで、もっと効果的な取り組みになっていきます。「ちょっとひと工夫」の情報は、市役所市民窓口グループ・いきいき広場内保健福祉グループの保健師に相談してください。保健福祉グループでは、あなたの学区専属保健師(マイ保健師)と、「とっておきのちょっとひと工夫」の相談ができます。

問合せ先・市市民窓口グループ ☎ 52-1111 (内線 279)
・いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

4月1日(土)
スタート!

「たかはま健康チャレンジ事業」 が始まります!



参加方法

「たかはま健康チャレンジ事業」は、あいち健康マイレージ事業と協働で、健康づくりに取り組む皆さんを応援する制度です。
自分で決めた「健康づくり目標」に取り組む、健(検)診を受ける、地域の活動やボランティアに参加することでポイントを貯めて、「健康」と「お得なカード」を手に入れましょう!

1 チャレンジシートを入手

市役所、いきいき広場、各公民館、各ふれあいプラザに設置してあります。
市公式ホームページからダウンロードもできます。

2 ポイントを貯める

チャレンジシートの健康づくりメニューに取り組んで、ポイントを貯めます。(ポイントは自己記入)

3 チャレンジシートを提出

合計100ポイント貯めて、いきいき広場内生涯現役まちづくりグループへ、窓口へ直接、郵送、メールのいずれかで提出します。
※同年度内1人1回まで

※「まいか」の有効期限は1年間です!もう1度ポイントを貯めて、「まいか」と参加賞をもらおう!

4 優待カードと参加賞をもらう

窓口持参の方へは、その場で優待カード「まいか」と参加賞(入浴優待券)をお渡しします。
郵送またはメールの方へは、毎月20日締めで、翌月から使える優待カード「まいか」と参加賞(入浴優待券)を郵送します。

5 「まいか」と参加賞を使う

「まいか」を愛知県内の協力店で、参加賞(入浴優待券)を市内の協力店で使って、特典を受けましょう!



「まいか」の利用は、このステッカーが目印!



【対象者】 18歳以上の市内在住の方(高校生を除く)

【チャレンジ期間】 4月1日(土)~通年

※チャレンジシートの提出および「まいか」と参加賞の交付は、同年度内1人1回までです。



「まいか」はどこで使えるの?

→愛知県内に858店舗の協力店があります。(平成28年12月末現在)

詳しくは、愛知県公式ホームページで確認してください。

(「あいち健康マイレージ」で検索!)

参加賞(入浴優待券)はどこで使えるの?

→市内の入浴施設であるスーパー銭湯レッツ高浜(神明町八丁目19-1)

を200円で利用できます。

「まいか」提示者に、サービスや特典を提供していただける店舗・施設 募集中!

▶サービスや特典の内容は、協力店舗・施設が独自に決めることができます。

▶市民にかぎらず、愛知県内の「まいか」所有者が、サービスを受けに来店される可能性があります。

【申込方法】①市または愛知県の公式ホームページから「あいち健康マイレージ協力店申込書」をダウンロード(いきいき広場内生涯現役まちづくりグループの窓口でも配布します。)

②店舗・施設などの所在地を管轄する県保健所に提出(高浜市内の場合は衣浦東部保健所)

③協力店に認定されると、県から「協力店認定通知」および「協力店認定ステッカー」が送付されます。

※詳しくは、市公式ホームページを確認してください。

問合せ先 いきいき広場内生涯現役まちづくりグループ ☎52-9873

<介護予防事業「元気はつらつ教室」> 年齢にあった効果的な運動を楽しみながら行います。

と き 5月15日・22日・29日、6月5日・12日・19日・26日、7月10日 の月曜日(全8回)

午前9時45分~11時

ところ 全世代楽習館(本郷町六丁目11-15)

内容 音楽にあわせたストレッチ体操や筋力アップの体操など

定員 65歳以上の市民20人 費用 無料

申込方法 4月10日(月)より全世代楽習館へ電話で申込(午前10時~午後4時)

※定員になりしだい締切

申込・問合せ先 全世代楽習館 ☎54-4646

新☆健康自生地を紹介します！



2月の健康自生地認定審査会において、新たに1か所が「健康自生地」として認定され、全部で94か所(3月1日現在)になりました。興味のある活動や近くの健康自生地に出かけて、楽しく健康的な毎日を過ごしましょう！

(「健康自生地」は、商標登録第5486837号です。)

健康自生地って何？

家に閉じこもって生活が単調・不活発になると、認知症をはじめとする介護のリスクが急速に高まります。

高齢者の皆さんが閉じこもることなく、いきいきとした生活を送ることができるよう、皆さんが自分から出かけたいような場所や地域の皆さんとふれあえる場所を、高浜市では「健康自生地」と名づけ、認定しています。

各健康自生地の運営は、地域の皆さんが自主的に行い、高齢者の皆さんの居場所づくりに協力いただいています。

認定No.94 ハッピーパワー (健康体操)

【連絡先】87-2889

実施日	時間	場所	参加費	予約
毎週水曜日	13:30~ 14:15	田戸町二丁目5-6 (ソレイユ田戸ノール1号棟)	チケット7枚 2,000円	要
<ul style="list-style-type: none"> ・椅子に座って体操しながら、認知症予防のための運動を行います。 ・リズムに合わせて、ゆっくりと楽しく健康づくりをしましょう。 ・0歳~2歳児教室もあります。 				

5月1日(月)からスタート!

ありがとうございました！ 2か所の健康自生地が3月31日で活動終了です

利用いただいた皆さん、健康自生地を運営していただいた担い手の皆さん、今まで本当にありがとうございました！

認定No.14 たかはまざっくばらんなカフェ田戸町店、認定No.68 こめっと3

問合せ先 いきいき広場内生涯現役まちづくりグループ ☎52-9873
専用ホームページ「たかはま元気 de ねっと」 <http://www.takahamashi.info/>

たかはま元気

検索

碧南警察署からのお知らせ

4月6日(木)~15日(土)

春の全国交通安全運動

~子どもと高齢者の交通事故防止~



- ・歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう。
- ・後部座席を含めたすべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう。
- ・飲酒運転を根絶しよう。

◆高浜市内の交通事故の特徴

- ・交差点での出合頭の事故が多発!
- ・自転車利用者の事故が多発!
- ・午前7時~8時、午後5時~7時の朝夕の事故が多発!

◆交通事故をおこしてしまった場合

- ・止まる ただちに止まり、ほかの交通の妨げにならない安全な場所に車を止めましょう。
- ・救護 負傷者がいるときは救急車を呼ぶなどの救護をしましょう。
- ・警察に連絡 110番または最寄りの警察に連絡をしてください。

問合せ先 碧南警察署 ☎46-0110

年金

情報 Information File
ファイル

平成29年度の年金額と
年金保険料額のお知らせ

年金額 国民年金を受給している方の年金額は表1のとおりです。年金の受け取りは、偶数月の年6回です。

年金保険料

・定額保険料／1万6,490円
・付加保険料(月額400円)を加えた保険料／1万6,890円
※割引額は複利原価法により計算します。(表2参照)

※前納する場合、2年分・1年分・半年分をまとめて納めれば、割引が



受けられます。
※前納割引を受けるための納付期限は次のとおりです。

・1年、2年前納期限…5月1日(月)
・半年前納期限

【上期】…5月1日(月)
【下期】…10月31日(火)

※これを過ぎると前納割引制度が受けられませんので、注意してください。

納付は口座振替で 口座振替を利用すれば、前納の割引額も大きくなります。また、納めに行く手間を省け、納め忘れもなく安心です。

問合せ先

困市民窓口グループ(内線216)

<表1>

年金の種類		平成29年度
老齢基礎年金		779,300円
障害基礎年金	1級	974,125円
	2級	779,300円
遺族基礎年金(子1人)		1,003,600円
子の加算額	1、2人目	224,300円
	3人目以降	74,800円

<表2>

	定額保険料			定額+付加保険料		
	197,880円			197,880円+4,800円		
年額(月払い)	197,880円			197,880円+4,800円		
納付方法	2年前納	1年前納	半年前納	2年前納	1年前納	半年前納
納付額	379,560円	194,370円	98,140円×2回	388,810円	199,080円	100,520円×2回
割引額	14,400円	3,510円	800円×2回	14,750円	3,600円	820円×2回

国保

国民健康保険
一部負担金の減免・徴収猶予

国民健康保険の加入世帯が次のような理由で生活が困難になったとき、医療機関の窓口で支払う一部負担金が減免または徴収猶予される制度があります。

◆対象となる理由

- ① 震災、風水害、火災そのほかこれに類する災害により死亡したとき、心身障がい者となったとき、または資産に重大な損害を受けたとき
- ② 干ばつ、冷害などによる農作物の不作などの理由により収入が著しく減少したとき
- ③ 事業または業務の休廃止、失業により収入が著しく減少したとき

※対象者本人からの申請があり、必要があると認められるとき、一部負担金の減免、徴収猶予を行います。

※条件により対象とならない場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

**国民健康保険税（国保税）
第1期・第2期は
仮算定による税額です**

国保税は年間8回の納期があり、1年分を8回にわけて納めていただいています。

しかし、4月の時点では算定に必要となる前年中の所得金額などが確定していないため、第1・2期の納付は、仮算定の税額で納めていただきます。

※第1・2期の納税通知書は、4月中旬に送付予定です。

◆仮算定とは

国保税は、加入者の前年中（1月1日～12月31日）の所得金額と、当該年度の固定資産税額をもとに計算します。

4月の時点ではこれらの金額が確定していないため、金額が確定するまでは、暫定的に平成28年度の国保税年税額[※]の8分の1に相当する額を、第1期、第2期にそれぞれ納めていただきます。

※年度の途中から加入した世帯の場合は、1年間に換算した額

◆仮算定額の修正

前年に比べて著しく所得が減ったなど、もし平成29年度の国保税が、平成28年度の年税額の2分の1に相

当する額に満たないと思われる場合は、仮算定の税額の修正を申し出ることが出来ます。詳しくは問い合わせてください。

問合せ先

困市民窓口グループ
(内線261・219)



**後期高齢者医療保険料の
年金天引き開始**

後期高齢者医療に加入している方は、4月の年金から天引き（特別徴収）される金額を4月の中旬にお知らせします。

申し出により年金からの天引きを口座振替に変更した方は、保険料の納付が7月から始まりです。

保険料は前年の本人の所得をもとに計算しますが、4月～8月の年金からの天引きでは、今年2月の年金天引きの額または前々年の所得をもとに仮計算された保険料額を納めていただきます。

問合せ先

困市民窓口グループ
(内線227・217)

**愛知県後期高齢者医療制度
協定保養所利用助成**

利用方法 協定保養所申込時に被保険者であることを伝え、宿泊当日保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証および利用カード（初回利用時に保養所にて交付）を提示してください。精算時に1人1泊につき1,000円を助成します。

TEL 052-955-1205

場所	協定保養所名	電話番号
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696
豊田市	豊田市 百年草	0565-62-0100
犬山市	レイクサイド入鹿	0568-67-3811
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島	0594-42-3330
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	0562-82-0211
田原市	シーサイド伊良湖	0531-35-1151

※平成30年3月31日まで、全保養所合わせて4泊まで

子育て

**平成28年度保育サービス
第三者評価および利用者アンケートの結果公表**

市内の保育所・幼稚園・認定こども園での保育サービスの質の向上と利用者の皆さんへの情報提供のため、保育サービス評価を行っています。

保育サービス評価委員会による平成28年度の評価結果がまとまりました。保育サービス利用者へのアンケート結果とあわせて公表します。

閲覧場所 いきいき広場内こども育成グループ、保育園、幼稚園、認定こども園、児童センター

※評価結果は市公式ホームページでも閲覧可

高浜市保育所・幼稚園保育サービス評価委員会の委員募集

保育サービスの質の向上と、利用者の皆さんへの情報提供に資するため、保育サービス評価委員会を設置し、第三者による評価を行っています。平成29年度の評価を行うにあたり、評価委員を募集します。

募集人数 3人

市民の皆さんの意向を把握・反映し、その協力を得て、開かれた幼稚園運営を推進することを目的として、有識者やPTA代表の方などと、幼稚園教育に意見を出していただく方を募集します。

高浜市立幼稚園評議員募集

※市内在住の20歳以上の方で、保育サービスに関心のある方
 ※市内の保育所・幼稚園・認定こども園に入園している園児と同一世代の方は除く。
 会議回数 年4回程度
 ※1回あたり2時間程度
 訪問調査 年4回程度
 ※市内の保育所・幼稚園・認定こども園における保育サービスの訪問調査による評価
 ※午前8時15分〜午後4時30分ごろを予定
 任期 6月1日(木)〜平成31年5月31日(金)
 申込方法 いきいき広場内こども育成グループ備え付けの応募用紙で申込
 申込期限 4月17日(月)
 問合せ先 * * *
 いきいき広場内こども育成グループ(内線362)

特集

お知らせ

情報ファイル

催し・募集

CAMERA REPORT

カメラレポート

2月16日

小学生といっしょに 第7回こども食育発表会開催



今年度のキングカワラッキー賞を受賞した「おやつ会」が10年間の食育活動を発表しました。また、小学生と大人が「一番楽しかった食事」の話から「家族で楽しく食べるためにはどうしたらいいか」を考え、発表しました。

楽しい食事の場面には、家族や友だちがいて、子どもといっしょに食べることで、子どもの話を聞くこと、子どもに話しかけることが大切という意見が多く出ました。

平成29年度の食育テーマは「いただきます」。ぜひ、家族そろって言いたいですね。

対象 市内在住の20歳以上で幼稚園教育に関心のある方
 (ただし、幼稚園に入園している幼児の世帯員は除く)
 募集人数 1人
 ※面接にて決定
 任期 1年
 申込方法 いきいき広場内こども育成グループに備え付けの応募用紙で申込
 申込期限 4月17日(月)
 問合せ先 * * *
 いきいき広場内こども育成グループ(内線315)

犬・猫

飼いのマナーを守ってください

ペットのふんや尿、無駄ぼえ、悪臭などの苦情が多く寄せられています。飼い主は責任を持ってしつけやふんの始末をしてください。

◆犬の飼いのマナー
 ・かならず登録鑑札を付け、年に1回、狂犬病予防注射を受けること。

・ふん・尿の処理をし、放し飼いはせず、散歩時はかならずリードにつなぐこと。

※犬の登録は法律で義務づけられています。行方がわからなくなったりときでも、市役所の登録台帳から容易に検索でき、手元に帰る可能性も高まります。飼い犬がいなくなったときは、市役所市民生活グループ、警察署(☎46-0110)、県動物保護管理センター(☎0565-5812323)に連絡してください。

◆猫の飼いのマナー

・不妊、去勢の処置をしましょう。
 ・猫は室内で飼うのが基本です。病気や事故予防のため、室内またはゲージの中で飼いましょう。
 ・病気がうつらないようにするため、野良猫といっしょにエサをやらさない。
 ・無責任なエサやりはしない。
 ※野良猫が各所で増え、他人の敷地にふんをしたり、生ごみを食い散らし迷惑をしています。野良猫は、野良犬と違い法的に捕獲できません。動物への無責任なエサやりはやめてください。

平成29年度狂犬病予防注射

月日	時間	会場
4月17日 (月)	午前10時～11時30分	吉浜公民館北駐車場
	午後1時～1時40分	吉浜八幡社
	午後2時～3時	中部公園
4月18日 (火)	午前10時～10時40分	大山公民館
	午前11時～11時30分	勤労青少年ホーム
	午後1時～2時	高取農業センター
4月19日 (水)	午前10時～11時30分	市役所臨時駐車場
	午後1時～1時30分	南部第2ふれあいプラザ
	午後1時50分～2時20分	洲崎公園

※雨天の場合は、高浜エコハウスで行います。

※新たに犬(生後91日以上)を飼いはじめた場合、注射料金のほかに登録手数料が犬1匹につき3,000円必要です。

お願い 会場には、注射時に犬の首輪をしっかりと押さえられる方がつれてきてください。

注意事項

・生後91日以上の犬は、一生に1回

特集

おしらせ

情報ファイル

催し・募集

の登録と、毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。

体の具合の悪い犬は、注射を受けることができませんので、獣医に相談のうえ、個別に注射を受けてください。

予防注射は、集合注射のほか動物病院でも受けることができます。都合の悪い方は、動物病院で受けてください。

登録している犬で、死亡や飼い主の変更などがあって、まだ届け出をしていない方は、会場または市役所へ届け出てください。

注射料金

- ・狂犬病予防注射 2,850円
- ・注射済票交付手数料 550円
- 合計 3,400円

※おつりのないようになしてください。

問合せ先

困市民生活グループ(内線265)



プラスチック製容器包装の出し方

プラスチック製容器包装の平成27年度の資源ごみ収集実績は、153tです。

収集された物は、中間処理施設でプラスチック製容器包装のみに選別された後、サイコロ状にペール化し、コークス原料として利用されています。

このことから、資源ごみの排出は、ルールを守るとともに、担当の係員の指示にかならず従ってください。

分別収集拠点のプラスチック製容器包装・ペットボトルの自立かごの中には、生ごみや鍋やかん、包丁やびん缶などの不燃ごみは絶対に入れないでください。

※分別収集特別拠点(稗田町二丁目地内)の開設時間

- 第1～第4日曜日
- 午前8時30分～10時30分

問合せ先

困市民生活グループ(内線263)



受給者の方へ
児童扶養手当を振り込みます

児童扶養手当を4月11日(火)に指定された口座に振り込みます。記帳などで確認し、振り込みがない場合は、連絡してください。

また、次回分からの振込先を変更

したい方は、印鑑を持参し、いきいき広場内介護保険・障がいグループで手続きをしてください。

問合せ先
いきいき広場内介護保険・障がいグループ
☎ 52-9871

善意をありがとうございました(敬称略)

社会福祉協議会へ

- ・ 栗原一幸、コカ
- ・ コーライース
- トジャパン株式
- 会社



国税専門官採用試験

- ・ 第1次試験 6月11日(日)
- ・ 第2次試験 7月12日(水)～19日(水)のうち指定する日
- 申込期間(インターネット)
- 3月31日(金)午前9時～4月12日(水)(受信有効)

※詳しくは問い合わせてください。

問合せ先

名古屋国税局総務部人事第二課
試験係

☎ 052-951-3511

消防

救命講習会

会場	碧南消防署	知立消防署
講習会名	普通救命講習Ⅲ	普通救命講習Ⅰ
内容	小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まったときの処置など	心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法など
開催日時	4月15日(土) 午前9時～正午	4月16日(日) 午前9時～正午
定員/費用	先着20人/無料	先着20人/無料
申込先細	4月5日(水)午前9時～受付開始 ☎41-2625 救急係へ	4月5日(水)午前9時～受付開始 ☎81-4144 救急係へ
対象者	碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤、在学の方 いずれの会場でも受講できます。 ※救命講習会を団体で受講される方は、最寄りの消防署へ問い合わせてください。	

問合せ先

衣浦東部広域連合消防局消防課

☎03-01010

http://www.kinutoh.jp

甲種防火管理新規講習

とき 5月25日(木)26日(金) (2日間)

午前9時45分～午後4時

ところ 安城市民会館

定員 104人(先着順)

受講料 4,000円(当日徴収)

申込 4月17日(月)～21日(金)

午前8時30分～午後5時

※定員になりしだい締切

※申込書は申込場所または衣浦東部

広域連合ホームページから入手

可。

申込時、証明写真(縦4cm×横3

cm、3か月以内撮影) 1枚必要

※直接窓口で申込(電話および郵送

などによる申込不可)

申込先

・衣浦東部広域連合消防局予防課予

防係

☎63-0136

・高浜消防署予防係

☎52-11191

その他

スポーツ安全保険に加入しま
しょう

対象 スポーツ・文化・ボランティア

ア活動や地域活動などを行う4人
以上の団体(社会教育関係)

対象となる事故

活動中の事故および団体指定の集

合・解散場所と被保険者の自宅との

経路往復中の事故(学校管理下を除

く)

保険期間

加入手続き完了の翌日午前0時～

平成30年3月31日(土)正午

加入手続方法

いきいき広場内文化スポーツグ

ループ、体育センター、各地区公民

館にある「スポーツ保険」に関する

資料をよく読んでうえで、加入依頼

書に必要な事項を記入し、スポーツ安

全協会愛知県支部へ郵送してくださ

い。またインターネットでの手続方

法や加入区分など詳しくは同協会の

ホームページで確認してください。

問合せ先

・スポーツ安全協会愛知県支部

☎052-264-4048

http://www.sportsanzen.org

いきいき広場内文化スポーツグ

ループ(内線330)

タカハマ! まるごと宝箱 「稗田川」について語ろう

稗田川の歴史、自然とともに歩んだ生活、水害被害と河川拡幅・
橋梁の改修、四季折々の花や魚・鳥といった生物、住民が主体となっ
た環境美化活動などについて、写真を交えながら、みんなで語り合
いましょう。



とき 4月8日(土) 午前9時30分～

ところ 高取公民館 会議室C(2階)

問合せ先 いきいき広場内文化スポーツグループ ☎52-1111(内線300)

し集 催募

日	日時
場	場所
内	内容
講	講師
募	募集対象・人数
費	費用
持	持ち物
催	主催
他	その他
申	申込先・申込方法
問	問合せ先

かわら美術館での講座・催し

☎02-133366

FAX02-181000

◆ロハスガーデンマルシェ

「自然や手づくりのあたたかさを大切にしたい」そんな気持ちから生まれたマルシェ。体にやさしい食べ物、かわいの手作り雑貨、楽しいワークショップなど。午後5時から「キャンドルナイト」実施

日 4月16日(日) 午前10時～午後3時(雨天決行) **場** 森前公園(かわら美術館横)

◆陶芸創作イベント講座

「夏に大活躍 陶器の蚊取入れをつくろう」

日 5月7日(日) 午後2時～4時30分

分 **場** 2階陶芸創作室 **募** 20人(先着順) **費** 高校生以上2,500円、中学生以下1,800円 **申** 4月6日(休)午前10時より、ミュージアムショップまたは電話、ファクス、ホームページから申込

◆アート・サポート・メンバー募集

美術館スタッフとともにイベントなどを企画・運営する方(個人・団体不問)を随時募集

・パフォーマンス(音楽、演劇・演芸、朗読、大道芸など)

・創作とふれあう(美術、デザイン、写真、書道など)

・体験や学び(工作、手芸、歴史、生活、文化など)

・その他(分野を問わず)

申 美術館やホームページで配布の「募集要項」を確認のうえ、応募書類に必要事項を記入し、直接持参または郵送、ファクス、メールで応募

4月1日開始サン・ビレッジ衣浦ワンポイントレッスス

☎41-2655

内募 水中ウォーキング(第1水曜日 午後2時～3時)、ヨガ(第2・

4水曜日 午後7時～8時)15歳以上(中学生を除く)28人(要予約)、リズム体操(第3水曜日 午後7時～

8時)15歳以上(中学生を除く)18人

(要予約)、ポールでエクササイズ(第1・3金曜日 午後7時～8時)、アクアビクス(第2・4金曜日 午後7時～8時)、親子スイミング(土曜日午前11時～正午)2部制 小学生1年生～4年生 各5人(要予約) ※変更が生じることがありますので承してください。

場 温水プール、軽運動室

費 大人440円、子ども220円

学生服のリサイクル

リサイクルプラザ

☎53-5379

高浜おてん婆おてん

娘まちづくりの会

☎52-6598

リサイクルプラザで回収・販売。数量・サイズにかぎりがありますので、早めに来場してください。

不 用学生服の回収 1点100円

日 5月13日(土) 午前10時～午後3時

リサイクル学生服の販売1点300円

日 5月14日(日) 午前10時～午後1時



第13回リサイクルプラザフリーマーケット出店者募集

☎53-5379

日 5月14日(日) 午前10時～午後1時 ※荒天時5月21日(日)に延期

募 高浜・碧南市在住・在勤で、満20歳以上の営利目的でない方

内 店数/53店(先着順)

※1人2区画まで申込可

・区画/1店あたり2.5m×2.0m

費 1区画500円

申 4月8日(土)～30日(日) 午前10時～午後4時(月曜休)に住所などを証明できるもの(免許証など)を持参し申込 ※電話申込不可

催 リサイクルプラザフリーマーケット実行委員会

サン・ビレッジ衣浦250万人達成

2月10日、サン・ビレッジ衣浦(温水プール・浴場)は、施設利用者250万人を達成しました。



250万人目の方
渡会万丈さん
(高浜市)

問 衣浦衛生組合施設課 ☎41-3479

※応募者少数の場合開講しないことがあります

講座名	①受講料 ②教材費	時間	対象 定員	開講日程	内容	講師
ソフト ピラティス 【大山公民館】	①3,300円	9:40~ 10:40	一般 15人	5/22、6/5・19、 7/3・24、8/7・21、 9/4・25、10/2・16 【月曜日、11回】	ゆっくりした動きで心地よく 体を整えます。肩こり、腰痛、 姿勢改善におすすめです。	久松 直子
実用書道 【女性文化セン ター】	①3,300円 ② 650円	10:00~ 12:00	一般 15人	5/16、6/6・20、 7/4・18、8/1・22、 9/5・19、10/3・17 【火曜日、11回】	美しい漢字の形を知ることか ら筆を持つ楽しみが広がるよ うに進めていきます。 〈仮名にも応じます〉	井野 華水
エコクラフト 【女性文化セン ター】	(初級) ①3,300円 ②5,500円	13:00~ 16:00	一般 5人	5/13・20、6/10・ 24、7/15・22、 8/26、9/16・23、 10/7・28 【土曜日、11回】	エコクラフト(クラフトバン ド)を使って編み、かごやバッ グを作ります。	平岩 とも子

平成29年度公民館講座受講生募集

高浜市総合サービス
施設管理課
☎52-1111

申 4月3日(月)~17日(月) 女性文化
センターにて受付(先着順)

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ

TAXA DO SEGURO NACIONAL DE SAÚDE (KOKUHOZEI) 1ª E 2ª PARCELAS DO IMPOSTO SÃO CALCULADAS PROVISORIAMENTE.

国民健康保険税(国保税)第1期・第2期は仮算定による税額です

O valor anual da taxa do Seguro Nacional de Saúde é dividida em 8 parcelas. Porém em virtude de no mês de abril ainda não sabermos o rendimento do ano anterior do contribuinte, não é possível saber o valor que será deduzido na taxa do seguro, por está razão os valores das 1ª e 2ª parcelas são valores provisórios a serem pagos.

※ O envio da notificação para pagamento do imposto, 1ª e 2ª parcelas está previsto para meados do mês de Abril.

◆ O QUE É CÁLCULO PROVISÓRIO

A taxa é calculada com base na média salarial e valor tributável de bens imóveis e outros do contribuinte, referente ao período de 01/ janeiro à 31 /dezembro do ano anterior. Em virtude de no mês de abril o rendimento a ser tributado permanece indeterminado, o calculo será equivalente a 1/8 do montante do valor anual do Seguro nacional de saúde de 2016. As faturas da 1ª e 2ª parcelas serão cobradas separadamente.

※ Em caso da família se inscrever no seguro no meio do Ano Fiscal o valor calculado será o equivalente ao montante anual.

◆ CORREÇÃO DO VALOR DO CÁLCULO PROVISÓRIO

Se sua renda diminuiu significativamente em comparação ao ano anterior, ou se achar que a taxa do seu seguro saúde do ano fiscal 2017 (Heisei 29) não irá atingir nem a metade do valor do ano fiscal 2016 (Heisei28), nesses casos poderá requerer a correção dos valores da taxa provisória. Entre em contato para maiores informações.

REDUÇÃO OU ISENÇÃO DA TAXA DO SEGURO NACIONAL DE SAÚDE(KOKUMIN KENKO HOKEN) - ADIAMENTO DAS PARCELAS

Quando a família cadastrada no Seguro Nacional de Saúde (Kokumin kenkou hoken) se encontrar em dificuldade de sobrevivência ocasionado pelas circunstâncias abaixo:

◆ MOTIVOS QUE SE ENQUADRAM

- ① Quando o contribuinte falecer, e em casos de desastres como terremoto, enchentes causadas por furacões, incêndio ou outras calamidades, quando tornar-se deficiente físico ou mental, ou quando houver perda e danos de grande parte dos bens ativos.
- ② Quando houver redução significativa da renda por prejuízos provocados por temporais, seca ou forte geada nas lavouras.
- ③ Quando houver redução significativa no rendimento devido à falência e suspensão de negócios ou serviços, desemprego.

※ Quando a própria pessoa que enquadrar nas condições fizer a solicitação, e for reconhecido a necessidade, faremos isenção do valor parcial ou adiamento das parcelas.

※ Pode haver casos de não se enquadrar nos requisitos. Para maiores detalhes entre em contato.

Maiores informações Setor Shimin madoguchi grupo da prefeitura ☎ 52-1111 Ramal 261-262

定例のおはなし会 【本館】 図書館本館、【吉浜】 吉浜図書室、【高取】 高取図書室

	タイトル	日時	対象	読み手
本館	読書アドバイザーの日	月曜日 午後3時～3時30分 水・金・土曜日 午前10時30分～11時	幼児～小学生 乳幼児	読書アドバイザー 「カタリーネ」
	みんなおいでおはなし会	4月1日(土)、15日(土) 午後2時30分～3時	幼児～小学生	土ようおはなし会
	トキの会のおはなし会	4月8日(土) 午後2時30分～3時	幼児～小学生	トキの会
	みんなのおはなし会 「よむよむ」	4月16日(日) 午後2時30分～3時	幼児～小学生	図書館スタッフ
吉浜	吉浜おはなしタッチ	4月12日(水) 午後3時～3時30分	乳幼児～幼児	図書館スタッフ
	ベビーブックのひととき	4月13日(木) 午前10時30分～11時30分	0～2歳児と 保護者	マザリーズ
高取	赤ちゃんおはなし会 「あんよ☆あんよ」	毎週月曜日 午前10時30分～11時	0～3歳児と 保護者	図書館スタッフ

子ども読書週間記念行事
「読書通帳チャレンジ」

とき 4月15日(土)～6月30日(金)
ところ 図書館(本館)・高取図書室・吉浜図書室
内容 読書通帳をもらって本を借りたら、しおりをプレゼント。通帳1冊目終了で記念品進呈
対象 市内の小学生

一日司書体験

とき 5月5日(祝) ①午前9時30分～11時30分
②午後2時～4時
ところ 図書館 郷土資料室
内容 貸出・返却などの体験、バックヤード探検など
対象 小学生～高校生 定員 各回6人
受付 4月13日(木)～ ※直接または電話で申込

読書アドバイザー「カタリーネ」のおはなし会デラックス

とき 4月22日(土) 午後2時～3時 ところ 図書館 えほんの森
内容 大型絵本・絵本の読み聞かせ、パネルシアター、手遊びなど 対象 幼児～小学生

高浜市やきもの里 **かわら美術館** 情報

企画展 三州鬼師の技－伝統と創造－

鬼瓦を作る職人「鬼師」。鬼瓦から飾り瓦、さまざまな造形物まで、鬼師は土の声を聞きながら、へら一本で仕上げていきます。古くからその技は脈々と受け継がれ、今現在も研鑽を積んだ鬼師たちが活躍し、新たな作品を生み出し続けています。この展覧会では、今まさに活躍する鬼師たちの作品を中心に紹介します。

とき 4月15日(土)～6月25日(日)

午前10時～午後5時(観覧券の販売は午後4時30分まで)

観覧料 高校生以上200円(160円)、中学生以下無料

※()内は20人以上の団体料金、または高浜市内居住者

※75歳以上の方、各種障がい者手帳を持っている方ほか、割引あり

休館日 月・火曜日 協力 三州鬼瓦製造組合



鬼面文鬼瓦 / 杉浦義照作

関連行事

①鬼師による鬼瓦製作実演

とき 5月3日(水・祝)
午後1時30分～3時30分

実演 三州鬼瓦製造組合

会場 2階 陶芸創作室

②第1回かわら美術館館長講座

『「鬼」の来たち－大陸から日本へー』

とき 6月3日(土) 午後2時～

講師 井口喜晴(かわら美術館館長)

会場 3階 講会議室 定員 40人

申込 4月28日(金) 午前10時～電話受付

③ギャラリートーク

とき 4月29日(土・祝)
6月18日(日)

各日午後2時～

※当日観覧券必要

問合せ先 かわら美術館 ☎ 52-3366

4月の 児童センター

- 東海児童センター ☎ 52-5126 ■吉浜児童センター ☎ 52-1019
- 中央児童センター ☎ 52-3014 ■翼児童センター ☎ 54-2833
- 開館日 月曜日～土曜日 ●開館時間 午前9時～正午・午後1時～5時
- 休館日 日曜日・祝日・年末年始

平成29年度こどもクラブ員募集 【説明会4月15日(土)】 ※各会場の時間は表を参照してください

子ども同士の交流を深め、活動を通してルールを守る大切さを知り、体力の増進や技術を習得するクラブの仲間を募集します。(参加希望者は各児童センターへ直接申込)

・申込期間 4月6日(木)～13日(木) 午前9時～午後5時 先着順。定員になりしだい締切

場所	クラブ	内容	対象	活動曜日(回/年)	説明会時間	費用
東海	エンジョイ	いろいろなゲームや集団遊び・クッキングなどを行い楽しみます。	小学生 20人	土、10回程度 10:00～11:30	10:00～	内容により 実費徴収
	こどもスタッフ	センターでのまつりの計画実行、みんなでやってみたくことを企画します。	小学生 10人	土、20回程度 13:30～15:00	11:00～	無料
中央	手作りおもちゃ	身近な材料や素材を使って、おもちゃを作り、遊びます。	小学生 10人	土、10回 10:00～11:00	申込時 お知らせ	年会費 1,000円
	ハンドメイド	簡単な小物作りを楽しみます。		土、10回 13:30～15:00		
	音楽	歌ったり、いろいろな楽器の体験をしたり、簡単な楽器作りをします。	小学生 20人	土、10回 10:00～11:00		無料
	ホップ・ステップ エンジョイ	集団ならではの運動遊びを楽しみます。	小学生 20人	土、10回 14:45～15:30		
	はっぴーリズム	音楽に合わせてリズムあそびや体を動かして運動あそびを楽しみます。	年中・年長 児20人	土、10回 13:30～14:15		
吉浜	クッキング	切る、焼く、煮る、茹でるといった料理の技術を楽しく体験します。	小学生 15人	土、10回 13:30～15:00	13:30～ 14:00	年会費 1,000円
	卓球	卓球のルールや技を覚えてみんなで楽しく体を動かします。	小3以上 10人		14:00～ 14:30	
翼	絵画	いろいろな絵を描いて楽しみます。	小3以上 10人	土、12回 9:30～11:30	10:00～	年会費 2,000円
	大正琴	大正琴の弾き方を覚えます。	小学生 6人	土、15回程度 13:30～15:00		
	囲碁・将棋	碁石やコマの動かし方を覚え、対戦を楽しみます。	小学生以上 20人	土、20回程度 13:30～14:30		無料
	つばさスタッフ	夏まつり・クリスマス会など児童センター行事の計画・実行をします。	小学生 10人	土ほか、20回程度 9:30～10:30		

★4月1日より、東海会館の集会室Bの一般利用はできません。不便をおかけしますが、理解のほどよろしくをお願いします。

問合せ先 東海会館 (東海児童センター2階) ☎ 52-5126

高浜市子育て支援ネットワークメールマガジンに登録を

市内の子育て支援施設や児童センターなどの行事予定、困ったときの相談先など、さまざまな子育て情報をホームページに掲載しています。行事予定など一部の情報は、3種類のメールマガジン(年齢別)で定期的に配信しているほか、バックナンバーをホームページで見することもできます。

すでに登録している方で、お子さんの年齢区分が変わる場合は、対象となる年齢区分のメールマガジンへ再度登録してください。

◆子育て支援ネットワークHP

- (PC版)
<http://www.takahamashi.com/>
(スマートフォン版)
<http://www.takahamashi.com/sp/>
(モバイル版)
<http://www.takahamashi.com/m/>

スマホ版



モバイル版



◆メールマガジン登録用QRコード

0～2歳児用



3～5歳児用



小・中学生用



問合せ先 いきいき広場内こども育成グループ ☎ 52-1111 (内線362)



▲にんじんやしいたけなども入れた「とりめし」



▲平成25年のB-1グランプリで全国8位入賞したようす
『広報たかはま』H25.12.1号



▲成鶏の肉やキンカン(卵)を入れた「とりめし」



「とりめし」

たかはまの郷土料理「とりめし」は、今から100年以上前、吉浜地区で卵の生産が盛んになったころから始まった。卵の生産と同時に卵を産まなくなった廃鶏(成鶏)を食べるようになり、成鶏は肉が固いため薄くスライスし、たまりと砂糖で煮て、混ぜご飯にした。吉浜では、米と鶏肉を中心としたシンプルな「とりめし」と、しいたけや人参、油揚げなども入れた「とりめし」があったようだ。いずれもお祭りには欠かせない料理として伝わっている。

村松敏江さん(八幡町)は、成鶏のキンカン(卵)を入れた「とりめし」を作る。「以前は、廃鶏を全部入れたようですが、今は子どもが食べやすいように人参やごぼうも入れています。人によって作り方はさまざまですが、我が家では鶏の脂身で油を出してから、具を煮ます。ご飯が炊けたら、すぐに煮た具を入れて蒸らすと味が染みるんです。主人がキンカン入りが好きなんですよ。」と話してくれた。

この「とりめし」を通じて人と人をつなぎ、高浜市を活性化させていこうと、食を通じた日本最大級のまちおこしイベント「2017東海・北陸B-1グランプリ in 富士」(2/11・12開催)へ高浜とりめし学会は出展し、4位入賞。「とりめし」のおいしさを大いにPRした。

“撮っておき” の たかはま 【第79回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、有形・無形を問わず、高浜市の日常の暮らしの中にあるとっておきの「お宝」を紹介します。

高浜を愛し、高浜の良さを学んで高浜でたくましく生きる未来市民の育成

「学校」「家庭」「地域」が一体となって子どもたちを育むため、毎月の「めざす学習習慣」をこのコーナーで紹介していきます。



高浜市めざす子ども像プロジェクト
いきいき広場内学校経営グループ
☎ 52-1111 (内線 311)

LEIA A
PÁGINA EM
PORTUGUÊS!

ポルトガル語は 23 ページ

早期配布にご協力ください。